

(公財) 日本バドミントン協会公認審判員資格登録手続きについて

大分県バドミントン協会審判委員会

- 1 必須条件 検定会開始までに、会員登録を別途行うこと。(会員登録方法はホームページ参照)
会員登録は毎年必ず行うこと。

2 新規登録

- ・検定合格後、①申請料及び②資格登録料の納入が必要。
- ・登録後、後日級別バッジが送付される。(資格確認は日本バドミントン協会ホームページで確認可能)

○申請料及び登録料

※ 金額はすべて税込

級	①申請料	②資格登録料	登録期間	合計金額	備考
1級	4,400円	16,500円	5年	20,900円	
2級	3,300円	8,250円	3年	11,550円	
3級	2,200円	5,500円	3年	7,700円	
準3級	1,100円	0円	満18歳を迎えた年度末まで	1,100円	

3 更新登録

- ・登録後、1級は5年毎、2・3級は3年毎(有効期限年度内)に更新の手続きが必要。
- ・資格の更新には、②登録料の納入が必要。更新しない場合は下記連絡先に連絡をすること。
- ・更新登録後、資格確認は日本バドミントン協会ホームページで確認可能。

○更新登録料

※ 金額はすべて税込

級	①申請料	②登録料	期間	合計金額	備考
1級	0円	16,500円	5年	16,500円	
2級	0円	8,250円	3年	8,250円	
3級	0円	5,500円	3年	5,500円	
準3級	0円	0円	—	0円	

○準3級から3級への登録について

- ・満18歳になる年度までに所定の手続きを完了すれば、改めての検定試験及び3級の資格登録料(3年間で5,500円(税込))が免除。

→ $\boxed{\text{資格認定申請料 } 2,200 \text{ 円} + \text{3級資格登録料 } 0 \text{ 円} = \text{合計 } 2,200 \text{ 円}}$ の納付が必要

- ・満18歳になった翌年度中に所定の手続きを完了すれば、改めての検定試験(3級)が免除。

→ $\boxed{\text{資格認定申請料 } 2,200 \text{ 円} + \text{3級資格登録料 } 5,500 \text{ 円} = \text{合計 } 7,700 \text{ 円}}$ の納付が必要

4 公認審判員資格登録番号

- ・公認審判員資格登録番号は、(公財) 日本バドミントン協会の会員登録番号と同じ。

5 納入方法及び納入先

- ・資格認定申請料及び資格登録料を期限までに下記の口座へ振り込むこと。振り込んだことを下記連絡先に連絡すること。

→ 令和3年度納入期限：令和4年1月13日(木)(更新対象者)

【振込先】 大分銀行県庁内支店 普通預金口座 (口座番号) 7523103
大分県バドミントン協会審判委員会 委員長 豊田 悟 (トヨタガクシ)

6 連絡及び問合せ先

〒874-0849 別府市扇山21組2

大分県バドミントン協会 審判委員会 委員長 豊田 悟 宛て

(連絡先) E-mail: toyoda-satoshi@oen.ed.jp / 携帯電話: 070-5694-9577

※ 登録後に住所・連絡先等の変更があった場合は、必ず連絡すること。